

# 令和8年度採用

## 姫路市保健所業務における保育士(会計年度任用職員)の募集について

### 職務内容・勤務場所・募集する職種

#### ■職務内容・勤務場所

保健所業務(育児教室)における保育士業務

勤務場所:姫路市こどもの未来健康支援センター(姫路市日出町三丁目3番地)

※上記他、事業実施場所である南保健センター、西保健センター等になる可能性があります。

#### ■募集する職種

保育士(こどもの発達に不安をもつ親子の相談ができる)

### 受験資格

募集にあたり、面接試験をおこないます

#### ■保育士の資格を有する者

以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事項に該当する場合は、受験できません。

(1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又その執行を受けることがなくなるまでの者

(2)姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 申込手続

事前に申込、面接試験等の詳細については、こどもの未来健康支援センターまでお問い合わせください。

#### ■必要書類

1 受験申込書(所定のもので本人自筆、写真を貼付のこと)

2 受験資格確認書類(各職種の免許証)

#### ■申込期間

令和8年1月22日(木)から2月12日(木)まで(ただし、土・日・祝を除く)

#### ■申込場所・時間

姫路市こどもの未来健康支援センター

〒670-0942 姫路市日出町三丁目3番地 電話番号 079-263-7863

9時00分から17時00分まで ※郵送の場合 令和8年2月12日(木)必着

### 勤務条件等

#### ■身分

地方公務員法第22条の第2項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

#### ■任用期間

・令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

・採用後、勤務日数を満たすまでは、条件付採用期間となります。

業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

#### ■勤務時間

週15時間程度

#### ■報酬等

時給(令和7年度実績。制度改正等により金額は変更されることが見込まれます。)

1,392円(地域手当相当額含む)

報酬の他に、通勤手当に相当する費用が支給されます。

■休暇

勤務日数により年次有給休暇等があります。

**問い合わせ先**

■姫路市こどもの未来健康支援センター

電話 079-263-7863

9時00分から19時00分まで（ただし、土・日・祝を除く）